

「部活動に関する総合的なガイドライン」について

1 作成の背景

- 部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなど教育的意義が大きく、人格形成や健全育成に大きな役割を果たしてきた。
- △ 連日にわたる長時間の練習やスポーツ医・科学を無視した指導、体罰による事故等が毎年報告されている。
- △ 部活動指導が、教員の長時間勤務の要因の一つになっている。

2 これまでの取組

平成 30 年 4 月 東京都教育委員会
「運動部活動の在り方に関する方針」策定
平成 31 年 3 月 東京都教育委員会
「文化部活動の在り方に関する方針」策定

3 今後の部活動の方向性

部活動の方針

- ①生徒の自主的・自発的な参加
- ②より合理的で効率的・効果的な活動
- ③休養日や活動時間の適切な設定
- ④部活動指導員等を含めた指導体制の整備

部活動の充実
働き方改革の推進

4 内 容

第 1 章 部活動の教育的意義と適切な運営の在り方	・部活動の運営上の留意事項（休養日や活動時間の適切な設定等） ・部活動指導者の役割（顧問、部活動指導員、外部指導者等）	p 1～ 20
第 2 章 東京都教育委員会 部活動の在り方に関する方針	・スポーツ庁及び文化庁の部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを踏まえた東京都の方針	p 21～ 32
第 3 章 体罰、不適切な行為の防止	・体罰の定義、体罰関連行為のガイドライン ・不適切な行為、セクシャル・ハラスメントの防止	p 33～ 50
第 4 章 部活動における重大事故防止に向けた安全対策	・部活動の安全実施に向けたポイント ・事故防止の取組	p 51～ 64
第 5 章 部活動中における健康面での留意事項	・熱中症の予防 ・頭部外傷の理解と予防等	p 65～ 84
第 6 章 各競技における重大事故防止のためのガイドライン	・16 競技別の重大事故防止に関する具体的対策	p 85～118
第 7 章 部活動の実践事例	・校種別、合理的でかつ効率的・効果的な活動を実践している部活動（校種別に、運動部・文化部各 4 事例）	p 119～136

適切な部活動運営の推進による知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成